

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ジェネシス・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Genesis Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 伯正
【本店の所在の場所】	兵庫県西脇市和田町75番地
【電話番号】	0795（23）6840
【事務連絡者氏名】	総務企画本部長 優谷 徹
【最寄りの連絡場所】	兵庫県西脇市和田町75番地
【電話番号】	0795（23）6840
【事務連絡者氏名】	総務企画本部長 優谷 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,669,165	8,589,011
経常損失(千円)	671,185	2,515,558
四半期(当期)純損失(千円)	547,995	4,873,009
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	2,633,950	2,633,950
発行済株式総数(千株)	7,315	7,315
純資産額(千円)	1,573,969	2,121,965
総資産額(千円)	7,524,322	7,948,526
1株当たり純資産額(円)	215.17	290.09
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	74.91	666.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	20.9	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	319,142	154,925
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	338,294	213,438
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	120,378	70,696
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	537,008	638,234
従業員数(人)	434	477

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第21期および第22期第1四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しておりますので、記載しておりません。

5. 第22期第1四半期会計期間における従業員数の減少の主な要因は、早期退職優遇制度の実施に伴う退職及びブローカード事業の譲渡に伴う移籍によるものです。

2【事業の内容】

現在、当社の半導体テストハウス事業については、兵庫県の西脇工場（本社、半導体検査およびアセンブリ）、埼玉県の所沢工場（半導体検査）および大分県の九州工場（半導体検査）を拠点とし事業活動を行っておりますが、当第1四半期会計期間において、平成20年12月末を目途に、所沢工場を他工場へ統合することを決定いたしました。

これは、平成20年5月7日に策定した中期経営計画においてコストダウン推進のための各種施策の一環として決定したものであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	434	(107)
---------	-----	-------

（注）1．従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当第1四半期会計期間における従業員が減少した主な要因は、早期退職優遇制度の実施に伴う半導体テストハウス事業の退職者、及びプローブカード事業の譲渡に伴う移籍者によるものです。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績は次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
半導体設計事業(千円)	116,556

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は製造原価によっております。
 3. 半導体テストハウス事業は、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況は次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	受注残高(千円)
半導体設計事業	128,160	104,435

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は販売価格によっております。
 3. 半導体テストハウス事業は、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要が乏しいため、受注高および受注残高についての記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
半導体テストハウス事業	テスト(千円)	1,378,969
	アセンブリ(千円)	200,428
	小計	1,579,398
半導体設計事業(千円)		89,767
合計		1,669,165

- (注) 1. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社東芝	269,174	16.1
株式会社リコー	204,058	12.2
ソニーセミコンダクタ九州株式会社	182,100	10.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年5月7日開催の取締役会において、事業化を目指して開発中であった高周波IC向けプローブカード事業を株式会社ヨコオに譲渡することについて決議を行い、平成20年5月9日に事業譲渡契約を締結しました。なお、平成20年6月1日に事業譲渡を行っております。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 相手会社の名称
株式会社ヨコオ
- (2) 譲渡資産
譲渡日現在のプローブカード事業に係る棚卸資産、固定資産、知的財産権および営業権等
- (3) 譲渡日
平成20年6月1日
- (4) 譲渡価額
303,110千円
- (5) 従業員について
契約日現在プローブカード事業において雇用されていた当社の従業員は、譲渡日をもって株式会社ヨコオに移籍しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料高による企業の収益悪化や消費者物価の上昇による消費者の買い控えなどを背景に、景気の停滞感が強まってきております。

当社の属する半導体業界については、足元の不透明な状況が続いており市況の回復は第3四半期以降になると予想されております。

このような経営環境のもと当社は、市場環境が改善しないなかでも利益を確保できる体質を構築することが必要と認識し、早期の黒字化を目標とする中期経営計画を平成20年5月に策定いたしました。この計画に基づき、既存顧客に対する売上最大化および新規顧客開拓に注力してまいりました。また、その他施策として、プローブカード事業については6月1日付けで株式会社ヨコオへ譲渡を行い、コストダウンの推進に向けては、半導体テストハウス事業の2工場体制への移行を開始、早期退職の募集を行うなどの各種施策を当第1四半期会計期間において実施しております。更に、遊休設備の一部売却も行いました。

このような経営施策の実施のもと当第1四半期会計期間における売上高は、価格下落および数量回復の遅れが継続した結果 1,669,165千円となりました。

利益面については、平成19年12月に実施した早期退職優遇制度により労務費が圧縮され、平成20年3月に固定資産およびリース資産の減損処理を実施したことで設備費は減少いたしました。しかしながら、当第1四半期会計期間においては、売上高減少の影響が大きく、また当事業年度以降の各種施策の実施によるコスト削減効果があらわれるのは第2四半期以降になると想定しており、経常損失は 671,185千円となりました。また、特別利益として事業譲渡益および遊休設備の固定資産売却益などがあった結果、当四半期純損失は 547,995千円となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

[半導体テストハウス事業]

前事業年度からの厳しい市場環境が継続するなか、売上最大化および新規顧客開拓に注力してまいりましたが、売上の回復には至らず、FPD（フラット・パネル・ディスプレイ）駆動用ICおよびロジックICともに減収となった結果、売上高は 1,579,398千円となりました。

[半導体設計事業]

音声・オーディオ関連のロイヤリティ収入は減少したものの、受託設計案件については、受注最大確保に努め比較的好調に推移したことから、売上高は 89,767千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが319,142千円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが338,294千円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが120,378千円の支出となった結果、前事業年度末に比べ101,226千円減少し、当第1四半期会計期間末には537,008千円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、319,142千円の支出となりました。この支出の主な要因は、税引前四半期純損失544,881千円の計上に加え、プローブカード事業の譲渡に伴う事業譲渡益99,620千円の計上およびリース資産減損勘定の減少84,424千円等による資金の減少に対し、減価償却費の計上168,461千円および未払金の増加305,681千円等による資金の増加では補うことができなかったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、338,294千円の収入となりました。この収入の主な要因は、プローブカード事業の譲渡による収入264,458千円および遊休設備を売却したこと等による収入90,760千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、120,378千円の支出となりました。この支出の主な要因は、長期借入金の返済76,800千円および長期未払金の返済43,573千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題について、当第1四半期会計期間において、次のように対処しております。

事業の選択と集中

コンタクト関係開発メニューのうち、高周波IC向けプローブカードについては、平成20年6月1日に株式会社ヨコオへ事業譲渡いたしました。

コストダウンの推進(固定費の圧縮)

半導体テストハウス事業における工場の集約については、当四半期会計期間において一部装置の移設を開始し、業務移管を進めております。また、平成20年5月7日付けで全社での人員削減を目的とした早期退職の募集を行い、110名の応募がありました。更に、余剰設備ならびに遊休資産について、当四半期会計期間において一部売廃却を実施し、未完了の資産については引き続き売廃却を行ってまいります。

売上高の確保

当四半期会計期間においては、受注環境の回復の動きが想定よりも鈍く、営業活動の強化を推進中であります。車載関連ICでの案件具体化など一定の成果は上がっており、引き続き計画達成に向け取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は31,762千円であります。

なお、当第1四半期会計期間における、当社の研究開発活動の状況の重要な変更は次のとおりであります。

プローブカード事業の譲渡

高周波IC向けプローブカード事業につきましては、平成16年4月より事業化に向けた取り組みを開始し、開発を続けてまいりましたが、平成20年5月9日に締結した事業譲渡契約に基づき、平成20年6月1日に株式会社ヨコオへ譲渡しております。

テストソリューションシステム開発の活動停止

当開発については、全社における業績の回復を最優先とし、コストダウン推進の観点から平成20年1月より開発活動を停止しております。従いまして、当第1四半期会計期間においては、研究開発費用は発生しておりません。

割符LSI製品の開発

当開発については、前事業年度下期において電子割符技術をLSI化した製品の開発を終了し、販売を開始いたしました。従いまして、当第1四半期会計期間においては、研究開発費用は発生しておりません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

(3) 前事業年度に計画していた重要な設備計画のうち、当四半期会計期間において完了したものは、次のとおりであります。

新設

事業部門	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
半導体テストハウス事業 (テスト)	西脇工場(兵庫県西脇市)	検査設備等	746	平成20年5月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

売却

事業部門	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)	完了年月
半導体テストハウス事業 (テスト)	西脇工場(兵庫県西脇市) 所沢工場(埼玉県入間郡三芳町) 九州工場(大分県速見郡日出町)	検査設備	25,275	平成20年6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,315,000	7,315,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	7,315,000	7,315,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年12月12日臨時株主総会特別決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	525
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	105,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	900
新株予約権の行使期間	自平成17年12月13日 至平成25年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。ただし、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合には、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 発行日後、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 発行日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- (3) 発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要します。また、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または使用人のいずれの地位を有さなくなった場合にも取締役会の承認等があれば新株予約権を行使することができます。ただし、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数および行使可能期間等について制限がなされまたは新株予約権を放棄すべきこととなることがあります。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。
- (3) 上記のほか、各新株予約権者から当社への新株予約権返還事由、新株予約権の行使の制限その他については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と各対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

- (1) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (2) 権利行使期間中に死亡した新株予約権者の相続人は、1名に限り権利を承継することができますが、再承継はできません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	7,315,000	-	2,633,950	-	2,541,030

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,314,500	73,145	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	7,315,000	-	-
総株主の議決権	-	73,145	-

(注) 1. 「単元未満株式」の「株式数」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェネシス・テクノロジー株式会社	兵庫県西脇市和田町75番地	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	215	208	192
最低(円)	170	170	162

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	537,008	638,234
受取手形及び売掛金	2,611,957	2,685,561
仕掛品	117,968	73,415
原材料及び貯蔵品	59,033	56,851
その他	174,516	135,128
貸倒引当金	2,643	2,685
流動資産合計	3,497,840	3,586,506
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,253,013	2,389,487
機械及び装置(純額)	1,079,638	1,177,690
その他(純額)	480,267	517,285
有形固定資産合計	3,812,919	4,084,463
無形固定資産	131,873	177,109
投資その他の資産	81,689	100,446
固定資産合計	4,026,482	4,362,020
資産合計	7,524,322	7,948,526
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,168	193,080
短期借入金	750,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	307,200	307,200
未払金	1,599,840	1,240,115
賞与引当金	165,254	104,961
その他	447,298	454,441
流動負債合計	3,457,761	3,049,799
固定負債		
長期借入金	771,300	848,100
退職給付引当金	955,952	1,014,942
役員退職慰労引当金	55,535	91,793
長期未払金	493,245	536,342
その他	216,557	285,583
固定負債合計	2,492,591	2,776,762
負債合計	5,950,352	5,826,561

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,950	2,633,950
資本剰余金	2,541,030	2,541,030
利益剰余金	3,600,777	3,052,782
自己株式	232	232
株主資本合計	1,573,969	2,121,965
純資産合計	1,573,969	2,121,965
負債純資産合計	7,524,322	7,948,526

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,669,165
売上原価	2,102,200
売上総損失()	433,034
販売費及び一般管理費	225,911
営業損失()	658,945
営業外収益	
為替差益	518
受取補償金	397
助成金収入	787
その他	166
営業外収益合計	1,870
営業外費用	
支払利息	12,443
その他	1,666
営業外費用合計	14,109
経常損失()	671,185
特別利益	
固定資産売却益	66,241
事業譲渡益	99,620
特別利益合計	165,862
特別損失	
固定資産除却損	1,470
ゴルフ会員権売却損	3,122
特別退職金	26,900
生産拠点集約費用	8,064
特別損失合計	39,558
税引前四半期純損失()	544,881
法人税、住民税及び事業税	3,113
法人税等合計	3,113
四半期純損失()	547,995

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	544,881
減価償却費	168,461
事業譲渡損益(は益)	99,620
賞与引当金の増減額(は減少)	60,293
退職給付引当金の増減額(は減少)	58,989
リース資産減損勘定の増減額(は減少)	84,424
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36,258
支払利息	12,443
有形固定資産売却損益(は益)	66,241
売上債権の増減額(は増加)	73,604
たな卸資産の増減額(は増加)	49,035
未払金の増減額(は減少)	305,681
未払消費税等の増減額(は減少)	13,645
その他	10,890
小計	294,432
利息及び配当金の受取額	125
利息の支払額	12,469
法人税等の支払額	12,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	25,781
固定資産の売却による収入	90,760
ゴルフ会員権の売却による収入	8,857
事業譲渡による収入	264,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	338,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	76,800
長期未払金の返済による支出	43,573
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,378
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,226
現金及び現金同等物の期首残高	638,234
現金及び現金同等物の四半期末残高	537,008

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社は、半導体テストハウス事業においては、F P D 駆動用 I C を中心に価格下落の影響を受けたことに加え、顧客における生産動向の変化の影響を受けたことによる数量減少があったこと、また半導体設計事業においても受託開発の減少により、大幅な減収となり、この結果、前々事業年度、前事業年度における営業損失および当期純損失の計上に引き続き、当第1四半期会計期間においても営業損失および四半期純損失を計上し、当第1四半期会計期間末における利益剰余金は 3,600,777千円となっております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社を取り巻く半導体市場は当面不透明な状況が続くものと考えられ、また当社の主力事業である半導体テストハウス事業においても当面厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社はこれまでコストダウン、売上拡大策の推進等に鋭意取り組んでまいりましたが、このたび更に踏み込んだ抜本的な対策を実施し、早期に黒字化を実現するとともに、市場環境が改善しない中でも利益を確保できる体質の構築を目指し、平成20年5月7日開催の取締役会において「中期経営計画」を策定し、推進しております。

その計画の骨子および進捗状況は以下のとおりであります。

事業の選択と集中

コンタクト関係開発メニューのうち、高周波 I C 向けプローブカードについては他社へ事業売却することとし、平成20年6月1日に株式会社ヨコオへ譲渡いたしました。

コストダウンの推進（固定費の圧縮）

現在の売上高水準においても安定した収益が確保できる体制を構築するため、半導体テストハウス事業における現在の3工場体制を2工場体制に集約するとともに、人員および設備についても、集約に伴う生産性向上の反映、ならびに生産規模に応じた適正な水準への見直し等により、固定費の大幅な圧縮を図ります。

工場の集約については、当四半期会計期間において一部装置の移設を開始し、業務移管を進めております。また、平成20年5月7日付けで全社での人員削減を目的とした早期退職の募集を行い、110名の応募がありました。更に、余剰設備ならびに遊休資産について、当四半期会計期間において一部売却を実施し、未完了の資産については引き続き売却を行ってまいります。

売上高の確保

半導体テストハウス事業では、上記取り組みによるコスト競争力の強化をもとに、既存の主力分野である F P D 駆動用 I C およびロジック I C での受注確保に加え、今後成長が期待できる製品分野（車載関連 I C、白色 L E D 用 I C、電源等アナログ I C、W L C S P 分野など）への取り組みを強化してまいります。

当四半期会計期間においては、受注環境の回復の動きが想定よりも鈍く、営業活動の強化を推進中であります。

車載関連 I C での案件具体化など一定の成果は上がっており、引き続き計画達成に向け取り組んでまいります。

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

資金調達について

上記～の経営施策を着実に実行し、金融機関からの信頼回復へと繋げることで、安定した資金の調達が行えるものと見込んでおりますが、必要に応じてファクタリングも活用することで資金の確保を図ってまいります。

上記計画の着実な遂行により、事業の安定化と継続的な収益確保が実現できると判断しております。

従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p style="text-align: center;">当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として総平均法または個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ2百万円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によることとしました。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 また当第1四半期会計期間において、新規取得はありませんでしたので、これにより、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
一般債権(経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権)の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
棚卸資産の評価方法	四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前事業年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用しているものについては、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 19,605,343千円	有形固定資産の減価償却累計額 20,284,143千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
従業員給料および手当	64,385千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,774千円
賞与引当金繰入額	8,306千円
退職給付費用	4,590千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	537,008千円
現金及び現金同等物	537,008千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,315,000 株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 150 株

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、事業に重要なものではなく、また前事業年度の末日と比較して変動はありません。

(持分法損益等)

当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 215.17円	1株当たり純資産額 290.09円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 74.91円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高を有しておりますが、1株当たり四半期純損失を計上しておりますので記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	547,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	547,995
期中平均株式数(千株)	7,315
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-
普通株式増加数(千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

ジェネシス・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北山久恵

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中島久木

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジェネシス・テクノロジー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第22期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジェネシス・テクノロジー株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上しており、当第1四半期会計期間末における利益剰余金は3,600,777千円となっているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。